

第4回原子力規制委員会 臨時会議の開催のお知らせ

日時 ※開催時刻が変更になりました。

2023年4月12日(水) 16:30~18:00

議題 (予定)

議題1 国際原子力機関 (IAEA) の国際核物質防護諮問サービス (IPPAS) ミッションの受け入れに係る準備状況 了承

議題2 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査等の状況 報告

※ 決定とある議題は、原子力規制委員会による決定について付議する案件

※ 了承とある議題は、原子力規制委員会による了承について諮る案件

※ 報告とある議題は、原子力規制委員会へ報告する案件

※ 委員間討議とある議題は、原子力規制委員間で討議を行う案件

その他

議題1については、国の機関の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であつて、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に国民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるものがあります。

議題2については、検査に関する情報を取り扱うものであるため、これらの情報及び審議が公になり、検査対象や検査方針等の検査内容を示すこととなることで、正確な事実の把握を困難にするおそれ及び核物質防護に関する情報を取り扱うものであるため、これらの情報及び審議が公になり、原子力施設に対して妨害破壊行為を企図する者に知られることで、公共安全を害するおそれがあります。

したがって、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）第5条に定める不開示情報（以下「不開示情報」という。）を扱うことから、原子力規制委員会議事運営要領第7条（以下「要領」という。）の規定に基づき、会議を公開しないこととします。

なお、要領第8条の規定に基づき、資料（不開示情報を含むものに限る。）及び議事録についても同じ理由により、公開しないこととします。そのため、会議終了後速やかに資料（不開示情報を含まないものに限る。）及び議事要旨をホームページにおいて公開します。

本件の問い合わせ先

○会議に関すること

原子力規制庁

長官官房 委員会運営支援室

TEL：03-5114-2108（直通）

○内容に関すること

原子力規制庁

長官官房 放射線防護グループ 核セキュリティ部門（議題1）

TEL：03-3581-3352（代表）

長官官房 東京電力柏崎刈羽原子力発電所追加検査チーム（議題2）

TEL：03-5114-2122（直通）